

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月24日
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 井 利 彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐 藤 康 範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐 藤 康 範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の平成25年3月期第3四半期連結累計期間において、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年1月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループ加工食品事業では、タイにおいてチキン加工品の生産を行う子会社（GFPT Nichirei (Thailand) Company Limited）を2009年に設立しました。同社で生産された生産物は、日本向けを中心に欧州へも輸出をはじめており、一部はタイ国内で販売しております。

2010年の操業開始以来、2011年には当初計画の処理羽数に達するなど安定稼働を図ってまいりましたが、2012年に入り、タイ国内の鶏肉相場の低迷が想定以上に続き、損益面の改善が進まなかったことなどから、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

当社の平成25年3月期第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に、減損損失4,069百万円を特別損失として計上する予定です。

なお、一部少数株主損失として計上しますので、当期純利益への影響額は、2,075百万円の減少となる見込みです。

以 上